

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2023年度 パフォーマンス向上会議情報(2023年4月7日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2023年4月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【第二セシウム吸着装置フィルター(A)出口圧力計の接続部からの水の滴下について】 当社運転員がパトロールにおいて、第二セシウム吸着装置フィルター(A)出口圧力計の袋養生を実施している接続部から水が滴下していることを確認。 第二セシウム吸着装置を手動停止し、当該箇所からの滴下の停止を確認。 なお、他の汚染水処理設備は運転可能であり、汚染水処理に影響なし。 当該接続部を補修し第二セシウム吸着装置の運転を再開した。</p>	GⅢ	3月31日
2	<p>【第二セシウム吸着装置用空気圧縮機(A)の停止について】 当社運転員が免震重要棟集中監視室において、第二セシウム吸着装置の計装用空気の圧力低下を知らせる警報発生を確認。 第二セシウム吸着装置を手動停止し現場を確認したところ、第二セシウム吸着装置用空気圧縮機(A)が停止していることを確認。 なお、他の汚染水処理設備は運転可能であり、汚染水処理に影響なし。 予備の空気圧縮機(B)へ切り替え、当該計装用空気の圧力の復帰を確認したことから、第二セシウム吸着装置の運転を再開した。 調査の結果、当該空気圧縮機(A)の不具合であると推定されることから、今後、取替予定。</p>	GⅢ	4月5日
3	<p>【安全通路歩行時における協力企業作業員の負傷について】 協力企業作業員が、5・6号機海側エリアの安全通路の階段を下りた際に、床面と床面の一部に施設されていた鉄板との段差で躓き、右足首を負傷。 救急医療室において、右足首骨折の疑いがあると診断され退出。 その後、業務車にて医療機関を受診し、右くるぶし剥離骨折と診断され帰宅。 今後、負傷の原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	4月3日
4	<p>【1号機タービン建屋空調機用空気冷却器5Bの冷媒漏えいについて】 協力企業作業員が、東日本大震災以降使用していない1号機タービン建屋空気冷却器5Bより冷媒回収作業を行ったところ、充填した量の冷媒が回収出来なかったことから冷媒が漏えいしていたことを確認。 原因は、1号機の水素爆発により飛散したガレキによって、当該冷却器が損傷し漏えいしたものと推定。 なお、冷媒漏えいについては、福島県相双地方振興局へ報告予定。</p>	GⅢ	4月5日